

会 議 要 旨

会議名	平成24年度 第1回 館山市環境審議会
開催日	平成24年7月23日
開催場所	館山市役所 2号館2階会議室
出席者	館山市環境審議会委員8名、 建設環境部長、事務局（環境課長 外3名）
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 非公開
非公開の場合の理由	
傍聴者	0名
会議概要・結果等	<p>議事1 一般廃棄物処理基本計画の変更について（諮問） 議事2 粗大ごみ収集の有料化について（諮問） 議事3 ごみの減量化のための方策について</p> <p>【議事1について】</p> <p>前回の環境審議会で内容を説明した標記の件について、委員に質問や修正意見を諮った上で、答申した。</p> <p>[答申] 原案のとおり変更することが適当と認め、これをもって答申とする。</p> <p>【議事2について】</p> <p>現在資源ごみである金属類とともに無料で収集している粗大ごみについて、ごみ処理手数料の適正化、将来のごみ処理広域化、ごみの排出抑制の観点から収集有料化の必要性と施策案の内容を委員に説明し、質問や意見を求めた。</p> <p>[質疑応答] Q1 地区説明会を実施する予定はあるか。 A1 地区説明会を実施し、市民の理解を得てから実施するという手順を踏んでいきたいと考えている。 Q2 課金対象・料金設定を近隣市と差のない分かりやすい制度にして市民に周知徹底してもらいたい。 A2 市としても、分かりやすさが一番大切だと考えている。近隣市の手数料は、鴨川市は500円、南房総市は550円に設定されている。将来的なごみ処理広域化を視野に入れて、近隣市に近い料金設定</p>

にした。他市の先進事例を参考に分かりやすい制度にし、制度を周知するための印刷物をごみカレンダーと同じように市内全戸に配布する予定。

Q3 警告シールを貼られた粗大ごみがいつまでもステーションに残ってしまった場合、どのような対処を考えているか。

A3 現在、正しくない出し方をされたごみについては、警告の意味で1ヶ月ほどステーションに置いたままにしている。粗大ごみ収集有料化後、処理券が貼られていない粗大ごみをすぐに回収したのでは、処理手数料を負担して正しい出し方をした人が損をすることになるので、現在と同じような対応をする必要があると考えている。ただし、搬出者不明で長期間ステーションに置かれている場合は、他の人のごみ出しや通行の妨げとなるので、いま以上に警察などと連携し、搬出者の特定を強化していきたいと考えている。

次回の環境審議会では修正意見や答申案の取りまとめを行う。

【議事3について】

議事1の一般廃棄物処理基本計画で掲げた市民1人あたりのごみ排出量を削減する中・長期的な目標を達成するために、更なる燃せるごみの減量化のための方策を事務局から説明した。

【その他】

「可燃ごみ収集日が週3回から2回に変更されたが、臭いや衛生面の問題があるので、夏期については週3回にできないか。このような意見や問合せが市民からあったら、集計して取りまとめたデータを公開してほしい。」という意見が委員から出され、事務局がデータの集計について了承した。